

令和3年度県教連活動目標

熱情 突破

～県教連最盛のための、1分会1加入～

第71回定期大会リモートにより開催!



発行

山口県教職員団体連合会
代表者 山本 純
編集人 林 則久
山口市大手町教育会館内
電話 (083) 922-2049番
FAX (083) 921-0907番

E-mail: yamaguchi@kenkyouren.jp
ホームページ
http://www.kenkyouren.jp



6月6日(日)、zoomによるリモートにて、山口県教職員団体連合会第71回定期大会を、全日本教職員連盟島村暢之委員長を来賓としてお迎えし、開催しました。山本委員長は冒頭の挨拶で次のように話しました。

「これまでの業務に加え、コロナ禍における対応で業務が増えているという状況を聞いています。働き方改革はまったなしです。現場ではこの課題をクリアしていくために最大限努力をされていると承知しています。しかし、自助努力だけでは限界があるため、行政の施策を求めていかなければなりません。今日は、県教連の1年間の運動方針を決める場です。忌憚のない御意見を聞かせください。」

その後、島村暢之様から御祝辞をいただき、令和3年度の運動方針等について協議しました。

「これまでの業務に加え、コロナ禍における対応で業務が増えているという状況を聞いています。働き方改革はまったなしです。現場ではこの課題をクリアしていくために最大限努力をされていると承知しています。しかし、自助努力だけでは限界があるため、行政の施策を求めていかなければなりません。今日は、県教連の1年間の運動方針を決める場です。忌憚のない御意見を聞かせください。」



全日本教職員連盟
歴史と伝統ある山口県教連が積み重ねてこられた様々な活動で、山口県教育、日本の教育が牽引されてきたのです。山口県教連こそが、教育正常化をスタートさせた団体であることを改めて強く実感しています。未来を担う子供たちの教育環境を改善していくためには、山口県教連の会員の声が必要です。全日教連は山口県教連と手を携え、教育の充実に向けた活動を展開していくことを約束します。



来賓祝辞

令和3年度 運動方針

I 組織を拡大強化する運動

○分会訪問・組織対策学習会
延べ120回の分会訪問、130人の新規加入を目指します。コロナにより、分会訪問を見合わせている分会にとって選択肢の一つとなるように、新たにZoomによるリモート分会訪問も取り入れることとしました。また、学校の枠に捉われず、広く未加入者に県教連の良さを周知できる組織対策学習会の開催も呼びかけます。

○互助支援活動
福利厚生事業の利用を呼びかけます。大東建託リーシングと提携したことで、県教連を通して契約を結ぶと仲介手数料が割り引かれます。また組織拡大に御尽力された単組、個人に対する助成等を行います。

○情報提供・広報活動
「県教連情報」やホームページ、メール配信を通して様々な活動や取組について、周知していきます。今年度はWebサイトのリニューアルを予定し、スマホでも利用しやすい設計にします。

○研修会各種行事
コロナの感染状況を考慮に入れながら、研修会や各種行事を企画します。参加された会員の方が感想を未加入者に伝え、未加入者が県教連に興味をもつといった好循環のサイクルを目指します。

○交渉活動
県教連は、1人では届けることのできない現場の声を行政に届けます。教育環境の改善に向け、組織拡大による交渉力強化を目指します。

○山口教育文化研究所との連携
山口教文研と連携し、開催している教育講演会は、会員のみならず広く県民にも、門戸を開いています。県教連の活動を県民に知っていただく好機とします。

II 教育環境生活環境の整備を目指す運動

○子供たちと向き合う時間の確保・教職員等の増員
抜本的な業務の見直し・削減や管理職を含む教職員の意識改革により、勤務時間外在校等時間を削減することによる最大の目的とします。目的に近づけるよう、併せて行政に対し、現場の実態を伝え「業務の過密化の解消」と「教職員の増員」を求めていきます。

○学校施設設備等の改善及び防災対策の早急な対応
数十台の端末を必要十分に稼働させるためには、校内ネットワークの高速化と無線LANの整備が必須であると考えています。また、端末の操作やソフトを円滑に使用するために、ICT支援員等の人員の配置を求めます。

○教職員の職務に見合った給与と制度の改訂策定
定年延長を見据え、教職員の職務に見合った給与体系を構築するよう求めます。また、主幹教諭・指導教諭の導入に伴う教育職給料表の5級制導入とそれによる昇級の複線化及び、教育職給料表(一)の教育職給料表(一)への統合等を求めていきます。

○教職員の要請、採用、育成、免許に関する制度改善
山口県では栄養教諭の採用枠がないことで次代を担う方を育成できない等様々な問題があります。栄養教諭の採用も含めた採用試験制度の更なる改善を求めていきます。

○教職員の休暇制度等の改善・充実
令和3年度から1年単位の変形労働時間制が導入可能となりました。制度の導入が単に、年次有給休暇からのすげ替えとならないよう、年次有給休暇の取得率上昇に向けた施策を求めていきます。

○教職員の健康管理事業の充実
「ストレスチェック」をストレス軽減につながるような実効性のあるものに変えていくよう求めます。